

第9回常呂川減災対策協議会 議事要旨

日 時：令和5年7月20日（木）13：30～15：00

会 場：ホテル黒部 雲海

出席者：北見市長（代理）、訓子府町長、置戸町長（代理）、北見地区消防組合消防長（代理）、北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、北見警察署長（代理）、陸上自衛隊第6即応機動連隊長（代理）、網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※網走川ほか減災対策協議会、常呂川減災対策協議会の2協議会合同開催

《議事内容》

- (1) 規約改正
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

- (1)～(3)、(6)について意見等なく了承された。
- (5)について、質問等なし。
- (4)について、各機関からの意見は下記のとおり。

*北見市

- ・近年、自然災害の頻発化、激甚化の傾向が顕著であり、全国各地で災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。北見市においても本年6月14日には局地的な大雨によって道路の冠水や農業被害が発生したほか、住宅への浸水のおそれが認められたことから、自主避難所を開設するなどの対応を取ったところであり、平素からの備えの重要性を改めて再認識したところである。
- ・今年度の北見市の防災・減災の主な取組として、1つ目は、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成である。防災部局と福祉部局が連携し、福祉関係団体や事業所の協力を得ながら現在進めているところである。
- ・2つ目は、防災ガイドブック、ハザードマップの更新である。関係法令、ガイドラインの改正等に伴ってそれぞれ最新版に更新したものであり、市内全戸への配布を予定しているところである。また、ウェブハザードマップについても導入を予定している。

- ・3つ目は北見市防災総合訓練であり、例年北見市防災会議の主催で実施しているが、本年は8月31日に予定している。本日出席の防災関係機関の皆様にもご参画をいただき、実り多い訓練となるよう取り組むので、ご協力いただきたい。

*** 訓子府町**

- ・先月6月に地域防災計画の全部改正を行い、関係機関の皆様のご出席と議論をいただいた。現在も修正中であるが、本年度は地域防災計画並びに水防計画の改正を行っている。
- ・昨年は6月18日、7月4日、17日、18日と、4回にわたり本町は集中豪雨並びに洪水被害に遭い、各関係機関の方々の応援をいただいた。特に道路にたまった土砂撤去にあたっては、スーパーを網走開発建設部から貸与いただき、迅速に対応できた。
- ・今年になっても美幌町で93mm等、この地域では6月から7月にかけて、集中豪雨が絶えず起こり得る。气象台からは平均気温が10年で3℃ぐらい上がっていると聞いている。ちなみに昨年、町道が179か所、河川が35か所と、規模はそれほど大きくないが、特に農業用の明渠排水路の被害が多かったというのが実態である。
- ・本年度については、地域防災計画、水防計画の改正と様々な資材関係の補充を行う。町議会議員も改選になり、車椅子を常時使用する方が1名議員になった。6月の一般質問において防災関係の避難について質問があり、福祉避難所は設定しているが、そこまでどのように連れてくるか等、要支援者の個別計画、自主防災組織や自治会の策定を進めていきたいと考えている。
- ・来月ぐらいからは台風に伴う雨が心配される場所である。台風については時間も一定程度あるので、関係機関の皆様のご協力をお願いしたい。

*** 置戸町**

- ・置戸町では本年、被害を伴うような大雨の発生はないが、訓子府町から報告があったとおり、昨年6月、7月に短い期間で3度にわたり、発達した積乱雲が原因と見られる局地的な大雨被害に見舞われた。線状降水帯の影響で、限られた地域で短時間に激しい雨となったことから、本町の境野市街地区では雨水排水が処理できず、道道北見置戸線の一部が2度にわたり冠水、一部住宅への冠水も確認された。同じ地区で平成29年にも大きな冠水被害が発生していることから、本町では今年度、その地域の高台地区からの水の分散を図るべく調査委託費を予算計上し、現在対策に取り組んでいるところである。市街地でも小雨のところがあり、少し離れた地区では集中豪雨による冠水被害が発生しているなど、同じ町内であっても大きく状況が異なるため、いち早い情報の収集や共有を図る体制づくりの必要性を感じている。
- ・防災備品については、コロナ感染拡大対策を意識し随時充実を図っているが、今年度は避難所でのプライバシーを確保するため、パーティションの購入のほか、簡易寝袋

の購入を予定している。また、避難所となる公共施設の非常用電源装置の設置を計画的に進めているが、今年度は1施設に設置し、残る未設置施設は1施設となっている。

- ・自主防災組織は現在4地区で組織され、それぞれ防災意識を継続する取組を行っているが、全地域での組織化がまだ図られていないことから、引き続き啓発していきたい。
- ・小中高を対象にそれぞれ防災学習を開催しているが、特に置戸高校では美幌自衛隊ご協力の下、福祉の担い手として要救助者を想定した避難訓練を開催し、いざというときに落ち着いて行動できるよう取り組んでいる。また、災害発生時に初動対応を行う役場職員を対象に防災体制の学習や、発電機をはじめとした防災備品の操作方法などについて研修会を開催している。
- ・近年明らかに気候が変化して、温暖化とともに大雨、集中豪雨が当たり前の時代となっている。常呂川水系に位置する各関係機関と連携強化を今以上に図り、町民の命、財産を守るためにこれからも備えていきたいと考えている。

*** 北見地区消防組合**

- ・消防組合の昨年度の主な取組として、常呂川下流地区水害タイムライン検討会を消防団員の方にも参加いただき、知識やスキルを更新し、実践力につなげることを目的に実施した。訓練では、机上の検討会では分からなかった課題も発見でき、大変有意義であったことから、今年度も同様の訓練を実施予定である。
- ・自然災害に対応するためには関連する関係組織との協力が欠かせないことから、消防署、警察署、医療機関などとの連携や情報共有体制を構築すべく、合同訓練を通して災害時の緊急対応が円滑化するよう努める。
- ・また、災害を最小限に抑えるため、リアルタイムで変化していく災害情報の収集としてドローンを使った情報なども活用し、いち早く対策本部に伝え、迅速な避難誘導に結びつくよう努めていきたいと考えている。
- ・水防活動ではマンパワーが非常に重要となる。消防団員の入団促進を最重要課題と捉え、地道な広報活動を継続していくとともに、若年層世代への周知の方法としてSNSを活用するなど、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

*** 北海道警察北見方面本部**

- ・北見方面本部としては災害発生時に出動する警察部隊の指導や訓練を実施しており、災害用ドローンの操縦訓練、積み土のう訓練、各警察署や警察本部にある災害資機材の点検等を行っているところである。
- ・北見方面本部とオホーツク管内の警察署において、網走地方気象台と連携した教養セミナーを年2回実施しており、1回目は7月上旬に実施をしている。2回目は、12月に実施する予定となっている。
- ・その他として、水害タイムラインの検討会に参加し、大雨や河川の水位、天候の見通

し等について関係機関と情報共有を図り、防災に対する避難行動の取組を実施する予定となっている。

*** 北見警察署**

- ・北見警察署の管内は広く、警察活動のみでは認知できない災害発生現場があるため、早急に各自治体と情報共有を実施して、北見警察署管内の災害発生現場を把握することが重要である。そのためには、各自治体との連携を深める必要があることから、今後とも皆様のご協力をお願いしたい。
- ・北見警察署の取り組みとしては、署員に対して非常招集訓練などの各種訓練を継続的に実施して、署員の災害対処能力の向上を図っている。
- ・また、市民の防災意識の向上も重要であるため、各交番で作成しているミニ広報紙に防災対策について掲載し、地域警察官の巡回連絡時の高齢者に対する個別指導、防災対策に係る各種講話などを実施している。

*** 陸上自衛隊第6即応機動連隊**

- ・第6即応機動連隊は、令和5年3月16日に第6普通科連隊から第6即応機動連隊に改編された。特に水防活動に関わる場所では、スカイレンジャーという新しい装備品が導入されている。これにより被害状況に対応する能力が向上されている。引き続き関係諸団体と協力して防災訓練への参加、水防機材の練度を向上させ、引き続き防災活動ができるように備えていきたい。

*** 網走地方気象台**

- ・これから9月にかけての3か月予報では、引き続き気温は高く、降水量は平年並みと予想している。降水量は平年並みといっても、多い方にシフトした予想になっていることに留意いただきたい。気温が高くと、空気中に含むことができる水蒸気量も多くなり、上空に寒気が入った場合、先週13日の美幌町のような局地的に積乱雲が発生・発達し、短時間に非常に激しい雨が降るので、最新の気象情報をご利用いただきたい。
- ・気象台では、台風や低気圧の雨雲に対しては、ある程度前もって気象情報、注意報、警報などを段階的に発表できることが多いが、先週13日の美幌町のような雨雲は、ポテンシャルはありながらも、ピンポイントでどこに降るかというところまでは言及ができていない。一口に1時間50mm と言っても、地形や土地の脆弱性によって危険度が異なる。その危険度を加味したものが、気象庁ホームページで10分置きに表示されている「洪水キキクル」で、小さな河川も全て掲載されている。5段階で表示を10分ごとにしており、紫が出たら避難指示というような形で使用していただきたい。「土砂災害のキキクル」も1km 四方メッシュで10分置きに、紫色が出たら避難指示という形で使用していただきたい。

- ・全国の気象台では、ここ数年気象防災ワークショップに力を入れている。気象台職員が講師になって、自治体職員を対象として、大雨になった場合どのような体制を構築して、どの地区に避難指示を発令するのか、3時間ほどのカリキュラムの中でグループ討議をして検討していくものである。参加者からは能動的に考える研修として好評を得ている。このワークショップは、先月30日に斜里町で23名が参加し開催した。今月7日には北見市が隣接する訓子府町、置戸町、美幌町、津別町の防災担当者に呼び掛け、開催している。このほかの市町村において職員研修を行う場合は、お手伝いがあるので、お声掛けをいただきたい。気象台からも取り組みやすい企画を練って提案していきたいと考える。

*** オホーツク総合振興局**

- ・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に関しては、近年の大規模災害の発生を踏まえ、児童生徒が防災に関する知識と防災意識を高められるようにするため、地域コミュニティの核となる小学校などにおいて、授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の実施を支援している。より実践的な防災教育をしていくためには、引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、教育機関などから相談があった際にはご協力をお願いしたい。
- ・水防活動体制の強化については、昨年水防計画作成の手引の一部改正を行っている。洪水予報の運用変更を反映するなど北海道水防計画の修正を行い、その旨を各市町村へ周知したところである。また、市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対して助言等を行っているので、振興局の危機対策室までご相談いただきたい。
- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策については、流下能力の向上を目的に、現在網走川や無加川などにおいて河道掘削や堤防の整備等を実施している。
- ・令和5年度の取組としては、市町村で防災訓練等を支援するという事で、防災点検や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊 OB の職員が市町村で行う防災訓練や研修会の企画立案から運営までをサポートするという取組を行っている。これまでオホーツク管内においても、この支援制度を活用した訓練を実施している。今後どのような訓練をしたらよいのか、お困りのことがあれば職員の派遣などについて調整を行うので、ご相談いただきたい。
- ・地域防災力向上のための取組に関しては、地域防災力を強化するために自主防災組織をはじめとした地域における防災活動リーダーを育成することを目的とし、平成19年度より北海道地域防災マスター認定研修会を開催している。昨年度は11月に興部町で開催したところである。今年度も実施を考えており、希望する地域があればご相談いただきたい。
- ・ハード対策として無加川、網走川で改修を進めているが、そのほか無加川の支川である訓子府川、パンケビバウシ川についても令和6年度の事業着手に向けて現在計画区間

を追加するなど、治水安全度向上に向けた取組を推進していきたいと考えている。河道内の樹木伐採、堆積土砂の除去については、平成29年度から計画的に10か年計画で進めているところである。令和5年度から緊急浚渫債を活用し、令和8年度までの10か年計画を2か年前倒して、令和6年度の完成に向けて実施しているところである。

- ・ハザードマップの作成、水防資材の購入などにかかる費用等を補助する事業があり、事業の活用にあたってお困りのことや相談したいことがあれば、建設管理部治水課までご相談いただきたい。

*** 網走開発建設部**

- ・迅速かつ確実な避難行動のための取組として、皆様にご協力いただきながら防災ハンドブックの更新を行っている。更新内容は、防災対策に関わる担当者一覧と水害発生時の連絡簿及び水防資機材の保有状況等であり、出水期に向けて更新している。また、今年度から新たにオホーツク管内水害タイムラインを追加している。日頃からお手元に備えていただき、防災対応時にご活用いただきたい。
- ・常呂川下流地区水害タイムライン検討会を平成30年度から年2回ほど開催している。昨年度は第10回検討会を7月に開催し、情報伝達等における連絡先について確認するとともに、現地対応者の避難に関する検証及び各機関のオペレーションの見直しを目的に訓練を実施している。さらに、日吉・福山地区のコミュニティタイムラインに基づき避難訓練を実施し、常呂川下流地区水害タイムラインとコミュニティタイムラインの連動性の確認を行っている。今年1月には第11回検討会として、7月に行った訓練の振り返りと次年度の取組について意見交換を行った。座長である東京大学の松尾先生、並びに日本赤十字北海道看護大の根本先生からご講演いただき、辻市長にもご出席いただき数年ぶりに対面で開催したところである。
- ・迅速かつ確実な水防活動のための取組として、各市町村や消防機関と重要水防箇所の合同巡視を実施しているが、今年度も現在実施しているところである。昨年の7月には水防技術向上を目的とした水防技術講習会を北見市内において開催し、関係自治体、消防機関、多くの職員の皆様にご参加いただき、参加者は80名程度であった。洪水や地震による堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション検討会を実施し、緊急時のオペレーションを確認するとともに、意見交換を行っている。また、大空地区河川防災ステーションの整備を過年度より継続して実施しており、これまでは基盤盛土を行っていたが、今年度は水防センター本体の施工に着手している。
- ・効率的・効果的な排水活動のための取組として、当部が所有する排水ポンプ車、照明車の動作確認や、操作習熟を図るための災害対策用機械の貸出、出動に関する操作訓練などを実施している。